

<p>第65号 令和4年9月1日</p>	<h1>みちびき</h1> <p>【関市少年センターだより】</p>	<p>発行</p>	<p>関市協働推進部 生涯学習課 関市少年センター 電話 (0575) 23-7777</p>
--------------------------	------------------------------------	-----------	---

令和4年度 第1回関市少年センター運営委員会及び 第1回関市少年補導員連絡協議会を開催



6月30日(木)に、第1回少年センター運営委員会及び第1回少年補導員連絡協議会が3年ぶりに対面で開催されました。今年度の補導計画等について承認されましたが、その後、新型コロナウイルス感染者数が急激に増えたため計画通りの活動が困難になってきました。

今後は、補導員一人一人が感染リスクを自覚しながら可能な範囲での補導活動を進めていきたいと考えますので、引き続き皆様のご指導・ご協力をお願いします。

関市少年センター運営委員並びに関市少年補導員連絡協議会の本部役員と新規委員のみなさんをご紹介します。

◎少年センター運営委員のご紹介(敬称略) < >内は選出団体等

委員長	三島 篤	<補導員連絡協議会>	委員	井森 一夫	<補導員連絡協議会>
副委員長	清水 宗夫	<青少年健全育成協議会>	委員	沼田 明仁	<補導員連絡協議会>
委員	中嶋 亘	<自治会連合会>	委員	打田 芳久	<補導員連絡協議会>
委員	広瀬 武男	<事業所>	委員	杉山 優紀	<関警察署生活安全課長>
委員	酒井 能道	<民生児童委員>	委員	山田 茂樹	<教育委員会学校教育課長>
委員	古川 雅志	<PTA連合会>	委員	石竹 敏宏	<小学校生徒指導主事>
委員	渡邊 千尋	<補導員連絡協議会>	委員	長瀬 友洋	<中学校生徒指導主事>
委員	小澤 外美	<補導員連絡協議会>	委員	長尾真由里	<高等学校生徒指導主事>
委員	谷尾 勝之	<補導員連絡協議会>			

◎少年補導員連絡協議会本部役員及び新規委員のご紹介(敬称略) < >内は選出支部等

会長	三島 篤	<旭ヶ丘支部長>	新規委員	河合 康紀	<富岡副支部長>
副会長	渡邊 千尋	<板取支部長>	新規委員	石神 智秀	<田原副支部長>
副会長	小澤 外美	<西部支部長>	新規委員	山田 初美	<下有知支部長>
書記	谷尾 勝之	<田原支部長>	新規委員	三島 祥生	<洞戸支部長>
会計	井森 一夫	<倉知支部長>	新規委員	林 晃	<田原小PTA>
監事	沼田 明仁	<南ヶ丘支部長>	新規委員	野口 味紀	<下有知中PTA>
監事	打田 芳久	<武儀支部長>			

※ 役員の皆様、よろしく申し上げます。

関市少年センターの活動

青少年の健全な育成を図るためには、非行などの早期発見・早期対応が大切です。しかし、不良行為などは保護者や学校の先生など、監督する立場にある者の目を逃れて行われやすいため、これを防止するためには積極的な非行防止活動が必要となります。なかでも街頭補導活動は、青少年たちに直接働きかけることができる最も効果的な活動です。

このため、関市少年センターでは、専任補導員による日常の巡回補導をはじめ、少年補導員連絡協議会委員との合同による特別補導などを実施しています。また、各支部のボランティア補導員の皆さんによる地域補導活動も計画的に実施していただいております。



中央補導 春休み、夏休み、冬休みの期間中、関市少年補導員連絡協議会委員が、専任補導員と共に市内の重点箇所を巡回し補導活動を行います。

地域補導 各支部の少年補導員が、各地域の重点箇所を巡回し補導活動を行います。

特別補導 関まつり、地蔵まつり、刃物まつりなど、祭礼やイベント会場を重点的に補導活動を行います。

関市・小中高生のきまり

行 為		小学生	中学生	高校生
外出時の服装	児童・生徒のみ		中学生らしい服装	高校生らしい服装
外出帰宅時間	児童・生徒のみ	日 没		午後 10 時
ボウリング場	児童・生徒のみ	禁 止	好ましくない	
パチンコ店	児童・生徒のみ	禁 止		
	保護者同伴			
映画館	児童・生徒のみ	低学年禁止 高学年・保護者の責任	保護者の責任	成人向け禁止
	保護者同伴	PG-12 ※1 (12 歳以下保護者 同伴が望ましい)	R15 ※2 (15 歳未満入場禁止)	R18 ※3 (18 歳未満入場禁止)
喫茶店・飲食店 (ファミレスなど)	児童・生徒のみ	禁 止	好ましくない	
カラオケボックス ゲームセンター ゲームコーナー	児童・生徒のみ	禁 止		学校ごとに指導
	保護者同伴	午後 10 時以降は立ち入り禁止		
外泊	児童・生徒のみ	禁 止		無断外泊禁止

- ※1 PG-12：小学生以下のお子様が見聴する際、保護者の助言・指導が必要。鑑賞する際にはなるべく保護者同伴をオススメする作品です。小学生以下のお子様にとっては不適切な表現が一部含まれています。が、あくまで「助言・指導が必要」であるため、子どもが見てはいけなく、というわけではありません。
- ※2 R15：「R」はRestricted（鑑賞制限）のこと。15歳未満の方の入場・鑑賞が禁止です。PG12より表現に刺激が強く、15歳未満の方が鑑賞するのは不向きな映画です。
- ※3 R18：18歳未満の方の入場・鑑賞が禁止です。暴力的・性的なシーンが含まれたり、麻薬・覚せい剤使用を含むなど極めて刺激が強い作品を指します。文字通り、成人向けの映画です。



- 外出帰宅時間は・・・小学生・中学生は日没、高校生は午後10時までです。
- ゲームセンターへは・・・小学生・中学生のみで立ち入ってはいけません。
- パチンコ店へは・・・小学生・中学生・高校生は立ち入ってはいけません。（保護者同伴でも禁止）

（関地区小中高生徒指導共通指導項目より抜粋）